

# ほけんだより



令和6年4月30日

横浜市立山内小学校

けんこうしんだん

## 健康診断が

はじ

## 始まっています

持ち物や身支度に気をつけてください。日にちについては学年だよりで確認してください。

### 聴力検査

1、2、3、5年

オーディオメーターという機器を使って、高さの違う2種類の音(1000ヘルツ、4000ヘルツ)が聞こえるかを調べます。



### 歯科健診

全学年(1、2、3年は6月)

むし歯がないか、歯ぐきに病気がないか、歯並びやかみ合わせの様子を学校医の先生にみてもらいます。

朝ごはんの後、必ず歯をみがいてきましょう。

歯科保健調査票を後日配付しますので、記入してご提出ください。

### 尿検査

全学年

20日(月)に検査セットを配ります。

21日(火)の朝、起きてすぐの尿を採って提出してください。

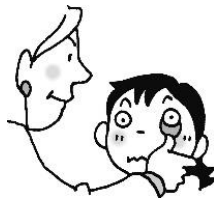
尿にたんぱくや糖、血液が混じっていないかを調べ、腎ぞうの働きや糖尿病にかかっているかなどを知る手がかりにします。

### 眼科健診

全学年

目に治療が必要な病気がないか、目に異常がないかをみてもらいます。

目をこすらないようにしてください。



### 耳鼻科健診

1、4年、他学年の希望者

前の日に耳そうじをして、朝、鼻をかんで登校します。

髪の毛が耳にかからないようにしておきましょう。



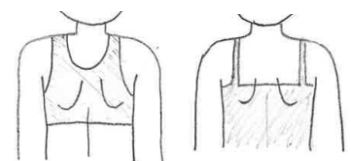
### 内科健診

全学年

学校医の先生に診ていただきます。心臓や肺の働きをちょうしん器で聴いたり、皮ふや背骨、胸の状態や、栄養が十分とれているかなどを診たりしてもらいます。

体育着を着て行きます。

背中の様子(脊柱側湾症)を見ます。スポーツブラジャーなどの背中が見える形の下着は着たままで構いません。キャミソールやタンクトップなどの背中が見えない下着は脱ぐようにしてください。



○

×

がっこうかんせんしょう

# 学校感染症について

以下の病気は学校生活を通して流行しやすいため、学校感染症に指定されています。かかった場合は、流行が広がるのを防ぐために医師の診断をもとに「出席停止」となります。担任に必ずお知らせください。出席停止の間中は欠席扱いにはなりませんので、医師の指示に従い、十分に回復を図ってください。

感染症名	出席停止期間の基準
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

## 保護者の方へ

- 『治療のおすすめ』が配付されましたら、早めに専門医に受診され、結果をお知らせください。『受診報告書』は眼科（視力）、歯科を除き保護者の方が記入してください。
- 就学援助を申請されている方は、これらの制度を利用できる場合があります。詳細は養護教諭までお問い合わせください。

### ① 学校病治療券

（むし歯、結膜炎、中耳炎、ちくのう症、アデノイド等の治療が援助されます）

### ② 眼鏡購入援助

（視力検査の結果がC、Dで、眼鏡の購入やレンズ交換が必要な場合に、費用の一部を援助）